

平成30年度(2018年度) 滋賀県民経済計算*1の推計結果について

■推計結果のポイント

*用語解説は3ページ以降に掲載

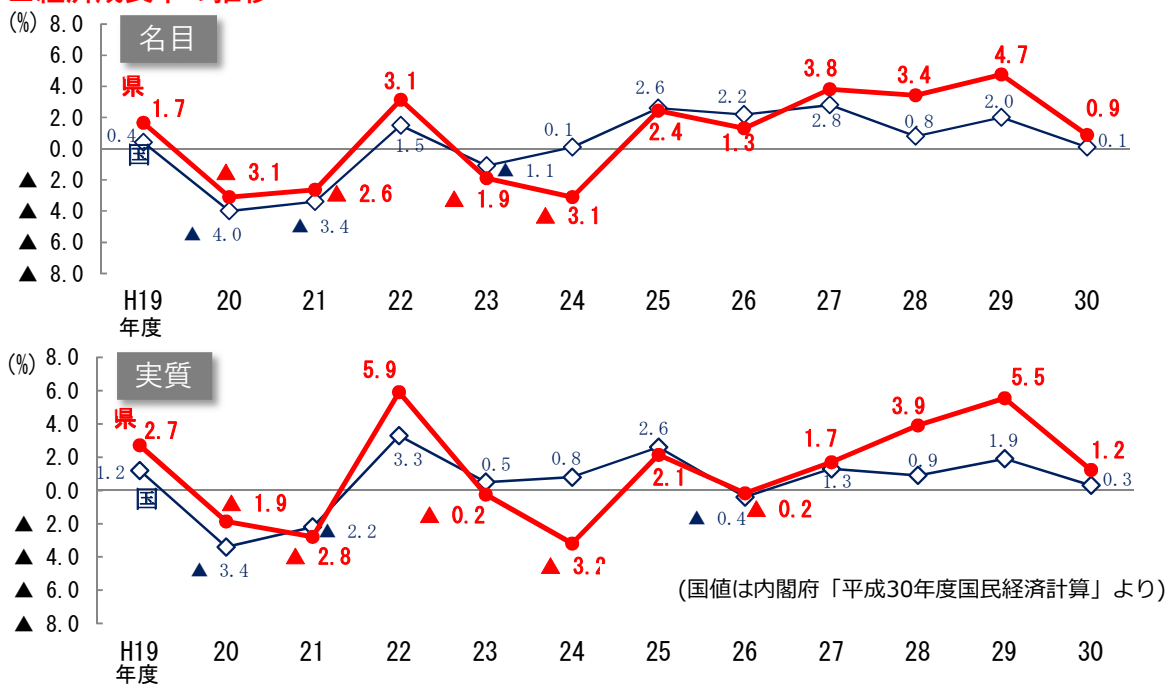
- 平成30年度における滋賀県の経済成長率（県内総生産*2の前年度比）
 名目 +0.9%（6年連続増）
 物価の影響を除いた実質 +1.2%（4年連続増）
- 名目、実質ともに国の成長率（名目+0.1%、実質+0.3%）を上回る。
- 主要産業である製造業の総生産額の増加（前年度比+1.8%）が主な要因

■主な計数

| | | 実数 | | 前年度比(%)※ | | (参考) 国の前年度比(%) | |
|-----------|----|-----------|-----------|----------|------|-------------------|-----|
| | | 平成29年度 | 平成30年度 | H29 | H30 | H29 | H30 |
| 県内総生産 | 名目 | 6兆7,095億円 | 6兆7,679億円 | 4.7 | 0.9 | 2.0 | 0.1 |
| | 実質 | 6兆5,320億円 | 6兆6,122億円 | 5.5 | 1.2 | 1.9 | 0.3 |
| 県民所得*3 | | 4兆7,300億円 | 4兆6,871億円 | 4.6 | ▲0.9 | 2.2 | 0.8 |
| 1人当たり県民所得 | | 334万9千円 | 331万円8千円 | 4.6 | ▲0.9 | 2.4 | 1.1 |

※前年度比：百万円単位で計算したもの

■経済成長率の推移



※他の都道府県の状況は、内閣府経済社会総合研究所がとりまとめて公表します。

(全都道府県の公表後になりますので、公表時期は未定。)

https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sonota/kenmin/kenmin_top.html

平成30年度(2018年度)の概況

■県内総生産(生産側)：生産された製品やサービスの総額から、原材料費や光熱費等を差し引いた付加価値額

- 名目6兆7,679億円、実質6兆6,122億円。前年度比(経済成長率)名目+0.9%、実質+1.2%。国内総生産に占める本県の割合は、1.23%(前年度1.23%)
- 主要産業である製造業 3兆165億円(前年度比+1.8%)の増加がプラス成長の主な要因。
- 製造業のうち、電気機械 3,176億円(同+20.7%)、電子部品・デバイス 1,580億円(同+13.2%)、化学 6,110億円(同+4.5%)等が増加。
- 製造業以外の産業では、建設業 2,905億円(同+6.5%)、運輸・郵便業 2,693億円(同+4.0%)、電気・ガス・水道・廃棄物処理業 2,293億円(同+1.5%)等が増加。
- 県内総生産における産業別構成比は第1次産業0.6%(前年度0.6%)、第2次産業48.9%(同48.2%)、第3次産業50.1%(同50.7%)。
(※県内総生産には「輸入品に課される税・関税」等が含まれるため、産業別構成比の合計は100%になりません。)
- 県内総生産に占める製造業の構成比は44.6%(同44.1%)。

■県民所得：雇用者等の給与や、企業の経常利益、利子などの財産運用収入等、付加価値の分配額

- 4兆6,871億円。前年度比▲0.9%で6年ぶりの減少。
- 県民所得のうち、県民雇用者報酬^{*4} 3兆1,131億円(前年度比+0.4%)、財産所得^{*5} 2,345億円(同+3.3%)、企業所得^{*6} 1兆3,395億円(同▲4.4%)となった。
- 1人当たり県民所得は、331万8千円(前年度334万9千円)で前年度比▲0.9%。

■県内総生産(支出側)：家計・政府等による消費や企業の設備投資等、財貨・サービスへの支出の額(総額、成長率ともに生産側と同一)

- 民間最終消費支出 3兆2,233億円(前年度比+0.5%)、政府最終消費支出 1兆250億円(同+0.4%)、総資本形成 1兆5,799億円(同+4.1%)のいずれも増加。
- 民間最終消費支出のうち、家計最終消費支出^{*7}は 3兆1,414億円(同+0.5%)。
- 総資本形成のうち、民間企業設備は 1兆1,464億円(同+9.7%)。

参考：平成30年度の日本経済の概要

日本経済は、酷暑や自然災害などにより夏場に停滞したものの、アベノミクスの取組の下、緩やかな回復を続けており、国内総生産(名目)は過去最大を記録しました。生産面では、生産性向上に向けた効率化や省力化投資需要の高まりにより製造業やサービス業を中心に設備投資が堅調に推移しました。雇用面においても、失業率の低下や所得環境が着実に改善しました。(参考：内閣府「平成30年度 日本経済2018-2019」)

用語解説

【本文 1 ページ】

*1 県民経済計算

県内で行われる経済活動から生み出される付加価値に着目し、付加価値の規模やその分配・再配分と支出の状況を捉えることで、県経済の規模や構造、循環を表す統計です。これにより、産業構造等の県経済の把握や、所得の再配分の状況、全国での位置、日本経済との比較が可能です。

国勢調査や経済センサス等の統計調査や、民間および公的機関の所有するデータを利用して作成する加工統計（2次統計）です。

*2 県内総生産

1年度間に滋賀県内の経済活動で生み出された付加価値を金額で表示したものです。付加価値が生み出された経済活動の種類（産業など）からみた「生産側」と、その付加価値に対する需要（消費や投資など）からみた「支出側」の2つの面から表すことができます。

*3 県民所得

生産活動で生み出された付加価値のうち、県民（法人等を含む）が受け取った額です。

具体的には、労働の対価として支払われる雇用者報酬、企業の儲けを表す企業所得、利子や債券の分配金等を表す財産所得の合計です。

なお、県民所得を総務省の推計人口から得られる県の総人口（外国人を含む）で除して算出した指標を「1人当たり県民所得」として表しています。前述のとおり、県民所得には企業所得等を含むため、個人の所得水準を表すものではありません。

【本文 2 ページ】

*4 県民雇用者報酬

県民が雇用者として労働を提供したことで受け取った分配額（賃金・俸給等）を指すものです。雇用者とは、個人事業主と無給の家族従業者を除く全ての者で、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も含まれます。雇用者報酬には「賃金・俸給」のほか、年金等の社会保障制度に係る雇主の負担額を表す「雇主の社会負担」が含まれます。

*5 財産所得

いわゆる財産運用収入のことで、預金や貸出金に関する利子、企業からの分配所得（配当など）、保険契約者に帰属する財産所得（保険契約者配当など）、土地や無形資産（著作権等）の賃貸料の4つからなっています。なお、企業の得た財産運用収入は企業所得に含まれます。

*6 企業所得

企業の営業余剰に、財産所得の受取を加え、支払を引いたものです。概ね企業の経常利益に相当します。また、自営業者等の個人企業の所得も企業所得に含まれます。

*7 家計最終消費支出

家計（個人企業を除く。）の新規の財貨・サービスに対する支出です。農家における農産物の自家消費、自己所有住宅の帰属家賃、賃金・俸給における現物給与等が含まれますが、持ち家の購入にかかる費用は固定資本形成であるため含まれません。

用語解説

【統計表】

(表－４)

*8 連鎖方式

物価の影響を除く実質化の際に、各年において前年を基準とした価格の変化率を計算し、その変化率に基づいて実質化することを繰り返す方法を連鎖方式といいます。固定された基準年からの変化率を用いて計算する固定基準年方式と比べて、年ごとの産業構造の変化が反映されるため、実質成長率の算出に適しています。なお、連鎖方式では県内総生産を構成する内訳項目と県内総生産総額とは一致しません。

(表－６)

*9 県民可処分所得

県民所得に年金や補助金等の給付を加え、税金や社会保障費等の支払を引いた値で、自分の意志で使用（処分）可能な所得を表しています。

【その他の注意点】

県民経済計算は、毎年の公表値について、推計の基礎資料となる統計や、その他資料の改定等に伴い、過去に遡って再計算し、推計値の改定を行っています。

平成30年度県民経済計算では、平成18年度(2006年度)から30年度(2018年度)までの推計を行っています。